

■令和5年度第4回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会次第

1 日 時 令和6年2月27日（火）午後7時

2 場 所 狛江市防災センター3階 302会議室

3 議 題

(1) 令和5年度狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申について

(2) その他

【資料】

令和5年度狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申（案）

令和5年度

狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会答申

案

## 目次

<u>1</u>	<u>はじめに</u>	<u>1</u>
	(1) 評価方法	2
	(2) 再評価の視点	2
	(3) 全体を俯瞰する取組	2
	(4) 参考（教育委員会の自己点検及び評価）	2
<u>2</u>	<u>令和5年度再評価対象の教育委員会における自己点検及び評価の結果</u>	<u>3</u>
	(1) 「3-2-1 情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。」の自己点検及び評価	3
	(2) 「3-3-3 特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。」の自己点検及び評価	4
	(3) 審査委員会の所感	5
<u>3</u>	<u>再評価の結果</u>	<u>5</u>
	(1) 情報機器やデジタル教材等の活用について	5
	(2) 情報モラルや家庭への周知について	5
	(3) 情報化社会における教育のあり方について	6
	(4) 特別支援学級・特別支援教室について	6
	(5) ひだまりセンター（子育て・教育支援複合施設）について	6
	(6) 医療的ケア児の支援について	7
<u>4</u>	<u>おわりに</u>	<u>7</u>

## 1 はじめに

今年度の審査委員会では、第3期教育振興基本計画実施計画の基本方針「(3) 教育環境の整備」\*より、以下の2項目を再評価した。

- 「3-2-1 情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。」
- 「3-3-3 特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。」

### 【委員名簿】

役職	区分	氏名	所属等
委員長	学識経験者	渡辺 秀貴	創価大学教職大学院教授
副委員長		常盤 豊	多摩美術大学理事
委員	市民委員	惣川 ひさえ	公募市民
		氏家 嘉代	公募市民

### 【開催経過】

開催回	開催日	主な議題
第1回	令和5年12月11日(月)	委員長・副委員長の選任について、諮問、令和4年度取組結果等の報告、令和5年度評価事業の選定について
第2回	令和6年1月12日(金)	再評価について① 【担当部署】指導室
第3回	令和6年1月23日(火)	再評価について② 【担当部署】教育支援課、指導室
第4回	令和6年2月27日(火)	令和5年度審査委員会答申について

- ※実施計画の基本方針 (1) 生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進  
(2) 家庭・地域との協働による学校教育の推進  
(3) 教育環境の整備  
(4) 生涯を通じた学びの充実  
(5) 歴史への理解と継承

## **(1)評価方法**

①教育委員会が評価した項目のうち、1～2項目程度を再評価する。

なお、評価項目の偏りを防ぐため、5つある基本方針を年度ごとに順に選定し、5年間で全体を網羅する。実施計画の計画期間である5年間とも合致する。

②評価に当たっては、論点とすべき課題に対応した事業に着目し、実施する。

## **(2)再評価の視点**

①教育委員会の評価は妥当か。

- ・取組の実施状況
- ・成果の有無
- ・到達目標への進捗状況

②課題は整理されているか、的確に捉えられているか。

③課題への対応策は明確にされているか、他に考えられる対応策はないか。

## **(3)全体を俯瞰する取組**

第1回会議において、昨年度の取組状況や課題等について、各課（室・館）長より報告を行った（令和3年度初実施、今年度は3回目）。

①報告者

学校教育課長、教育支援課長、指導室長、社会教育課長、公民館長、図書館長

②取組の導入経緯

・令和2年度答申（抜粋）

「教育委員会における課題は多岐に渡っていることから、定期的に全体を俯瞰してみることも必要である。」

・令和4年度答申（抜粋）

「教育委員会で実施している諸事業の自己評価についての審査は、多岐に渡るものである。昨年度に引き続き、初回の会議において全体を俯瞰する取組として、昨年度の取組状況や課題等、課長職による報告の機会を設けたことは審査の論議を行う上で非常に有効であった。」

## **(4)参考(教育委員会の自己点検及び評価)**

- ・第3期教育振興基本計画実施計画の「施策展開の方向性」の単位で評価
- ・実施計画に記載されている全ての項目を4段階で評価：「A～D」評価  
※ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を縮小実施せざるを得なかったものは、「B※」評価としている。

## 2 令和5年度再評価対象の教育委員会における自己点検及び評価の結果

### (1)「3-2-1 情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。」の自己点検及び評価

担当部署	指導室	自己評価	A
<b>R4年度の実績・成果</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末を活用した授業の推進に向け、かけはしプロジェクト第二分科会（情報教育推進協議会）では小・中各1回ずつ研究授業を行い、併せて年間講師として講師に東京学芸大学 ICT センター教授に指導いただき、各学校において一層効果的な活用が図られるようになった。</li> <li>・学習 e ポータルを導入し、よく使用するサイトのショートカットをタブレットに登録することにより、児童・生徒のタブレット操作フローの標準化を図ることができ、教員が一斉指導を行いやすい環境を整備した。</li> <li>・狛江第一小学校開校 150 周年記念の一環として、GIGA スクール構想推進の取組みと災害対応も踏まえつつ遠隔配信等活用のため、多目的に使用できる ICT 機器を整備した。</li> </ul>			
<b>今後の課題・方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、小学校では iPad、中学校では ArrowsTab を使用しているが、小中の学習面における接続をより一層円滑に進めるため、中学校のタブレット端末を小学校と同様の iPad に統一化を図っていく。</li> <li>・タブレット端末上で自分の考えと他者の考えを共有したり、他者の考えから自分の新たな考えを見出したりできるよう小中共有で利用できる学習支援ソフトの導入を検討していく。</li> <li>・全国学力・学習状況調査の中学校英語「話すこと」調査については、文部科学省 CBT システム (MEXCBT) を活用するために L-Gate を導入する。L-Gate の活用については、新たな学習活動の場のポータルサイトとしての活用を推進していく。</li> </ul>			

**(2)「3-3-3 特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図りま  
す。」の自己点検及び評価**

担当部署	教育支援課、指導室	自己評価	B
<b>R4年度の取組結果(実績・成果)</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狛江第三小学校では「令和4年度特別支援教育に関する実践研究充実事業」において、知的障がいに対する通級による指導についての実践研究を行い、児童の自尊感情を育み、日常生活での適応度を高め、自分らしく心豊かに生活できるようにする支援の充実を図った。</li> <li>・ 切れ目のない支援の一環として、児童発達支援センターで支援している児童の就学に伴い、教育支援センターに引継ぎを行った。(令和3年度：28件、令和4年度：16件)</li> <li>・ 特別支援学級及び通常学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒に対し、移動や身の介助、指導の補助等を行う支援員を8人配置し、安全で安定した学校生活及び保護者の負担軽減に、また、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の育成指導や学習、集団行動、登下校時の指導等を行う介助員を24人配置し、指導の充実や安全確保につながった。</li> <li>・ 令和5年度に医療的ケアを必要とする児童4人に対し就学相談を実施し、うち2人の児童に対し、円滑かつ合理的配慮のもと受け入れができるよう予算措置の検討や学校との調整等の準備を行った。</li> </ul>			
<b>今後の課題・方向性</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、開設3年目を迎えた狛江第三中学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級に対して、学習指導等について指導室訪問や年次研修等の場を活用し、指導助言を行うことにより、個別最適な指導の充実を図る。</li> <li>・ 障がいがある子どもが継続的かつ一貫性のある支援が受けられるよう、子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）を拠点とし、引き続き教育・子育て・福祉部門のより一層の連携を図っていく。</li> <li>・ 医療的ケアが必要な児童の情報を事前に入手し、就学相談を勧めるとともに、合理的配慮の下、可能な限り受け入れを検討し、円滑に学校生活がスタートできるよう準備を行っていく。また、医療的ケアの内容によっては、成長過程に応じて子ども自らが医療的ケアを行えるようになるよう学校及び家庭と連携を図っていく。</li> </ul>			

### **(3) 審査委員会の所感**

令和5年度の再評価対象の2項目について、教育委員会における自己点検、その評価結果は妥当といえる。(1)の項目については、情報機器の環境整備等、到達目標をすでに達成されており、成果や取組の実施状況を勘案して、A評価でよいと考える。(2)の項目については、実績や成果をヒアリングするとA評価でもよいのではないかと感じるが、到達目標を完全に達成していなくてはA評価とまらない仕組みのため、前年度より向上しよい取組をしていると評価した上でのAに近いB評価というところで理解し、到達目標を意識し引き続き施策の推進に取り組んでいただきたい。

また、昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業評価について、縮小・代替実施は「B\*」、未実施は「C\*」と整理されたが、今年度の評価では「C\*」が0、「B\*」も大幅に減少した点も評価したい。令和4年度はまだコロナ禍にありながらも、各担当部署で工夫を凝らしながら事業を進めた結果と考える。

最後に、各項目の再評価・指摘事項を記載する。今後の事業展開の参考としていただくよう要望する。

## **3 再評価の結果**

### **(1) 情報機器やデジタル教材等の活用について**

①GIGA スクール構想の推進を踏まえ、一人1台タブレット端末が配備され、ICT環境が整備できていると考える。実際にタブレット端末を活用するようになって、教員や保護者、子どもたちが、どう感じているのか、どのような変化があったのか、意識の変化や現場で感じる効果や課題等を捉えていく必要がある。一定の環境整備が進んできたところで、学校現場での情報収集や情報集約も推進していただきたい。

②L-Gateの活用の推進や、各校共有で使用できる学習支援ソフトの検討等、タブレット端末を使用した授業をスムーズに進めるために取り組んでいる点は評価できる。整備した機器を適切に活用できるようにすることは、情報教育の条件整備として非常に重要なことである。有効に活用する方向で全校的な集約、共通理解ができるようになるとよいと考える。

### **(2) 情報モラルや家庭への周知について**

①ICT環境整備が進むにしたがい、子どもたちの情報モラルや情報リテラシーの問題が生じてくる。規制し過ぎると活用しにくくなったり、何かを禁止すると新たな課題が出てきたりと、難しい面があると思うが、教科等横断的に学校教育全般を通して日々教育指導の中で引き続き対応していただきたい。家庭に対しても情報リテラシーに関する情報提供や情報モラルに関わる意識啓発等の協力依頼をすることも考えられる。



- ②情報機器の分野は日々進化しているため、情報教育や情報機器の活用がどのようにされているのか分かりづらいところもあり、保護者、家庭に対して、取組を紹介し、周知していく必要があると考える。教育委員会として、活用状況をアピールしていただきたい。

### **(3)情報化社会における教育のあり方について**

- ①情報教育推進協議会の「タブレット端末を活用した授業実践」はとてもよい取組である。ただ ICT 機器は手段や道具でしかないので、機器を活用することが目的にならないように、活用してどのような授業を目指しているのか、目指す育成したい力とは何か、というところを明確にして進めていくことが重要と考える。
- ②急速なデジタル化が進む現代の情報化社会において、地球の裏側の国の情報がインターネットで瞬時に入手でき疑似体験ができるものの、実体験や情操教育というところも重視していく必要がある。教育は、世代を超えて文化を伝えるという役割があるので、社会性や日本人の伝統、文化等、親世代が伝えられるものを大事にし、この GIGA スクール構想を推進していただきたい。

### **(4)特別支援学級・特別支援教室について**

- ①インクルーシブ教育を目指した文部科学省の「特別支援教育に関する実践研究充実事業」は、全国で2校しかない取組で、そのうちの1校として狛江市が手を挙げて2年間研究したことは大変評価できる。取り出し型の指導と入り込み型の指導の連動や、教育サポーターの活用等、今後の支援の充実に活かしていただきたい。
- ②特別支援学級や特別支援教室の教員は、特に専門性が求められ、経験も重要になってくる部分がある。新規採用教員が配置されることもある中で、全校体制で他の教員も含めた協力や交流を行う等、学校と教育委員会が連携して、教員に対するサポートができるとうい考える。
- ③特別支援学級において、介助員の役割は非常に大きい。子どもたちに対する、生活習慣の育成指導や学習、集団行動等の指導の充実、また安全確保のため、十分な数の介助員を配置していただきたい。

### **(5)ひだまりセンター(子育て・教育支援複合施設)について**

- ①ひだまりセンターについて、教育・子育て・福祉部門が連携して3つのセンターが一体となっており、非常に優れている。一つの建物で整理して連携を密にするというところで、子どもの育ちや発達等に対し成長過程に応じた支援を行える体制ができていると考える。

②就学相談から就学した子どもの継続的支援と、一人ひとりに対して継続的にていねいに対応している点で、評価できる。特別支援教育へのニーズが増加している状況の中で、引き続き環境整備と支援体制に努めていただきたい。

#### **(6) 医療的ケア児の支援について**

①医療的ケア児の支援に関する法律が新たに施行され、狛江市として令和5年度からの受入れに向け、対象児童の就学相談、訪問看護事業所や学校との打合せ等、各家庭に対して、きめ細かく対応している。始まったばかりで様々な課題があると思うが、受け入れる学校へのサポートも留意しながら取り組んでいただきたい。

## **4 おわりに**

教育委員会で実施している諸事業の自己評価についての審査は、多岐に渡るものである。その上で、第1回の会議において全体を俯瞰する取組として、昨年度を取組状況や課題等について、各課長職による報告の機会を設けたことは審査の論議を行う上で非常に有効であった。

また、第3期教育振興基本計画実施計画の基本方針を年度ごとに順に選定し、「施策展開の方向性」から審査すべき項目を絞り再評価する方式は、現在の教育課題に対応した事業について深く論議を行うことができ、有意義な方法である。論議の元となる各担当部署による事業説明に当たっては、プロジェクター等を用いて工夫して取組の様子を紹介され、非常に分かりやすく、その後のヒアリングも含め、委員との相互理解が深まり中身の濃い議論となったと考える。準備等に係る時間といった担当部署の負担等のバランスも考慮しつつ、次年度以降も可能な範囲で取り組んでいただくことを望む。

各項目の評価についてはここで詳しくは述べないが、各所管部署では、まだコロナ禍にありながらも、前年度よりもさらに工夫を凝らしながら事業を進めた結果が伺えた。今後は、コロナの5類移行による事業の再開や、コロナを経て変わったこと等ある中で、引き続き、創意工夫をもって各事業に取り組んでいただきたい。

最後に、今後も教育委員会の各部署が市民や児童・生徒のため、また個々の事業の進展のため、より一層努力をされることを望む。